

元 監 第 1 9 5 号
令 和 2 年 3 月 3 0 日

福 島 市 議 会 議 長	梅 津 政 則	様
福 島 市 長	木 幡 浩	様
福 島 市 教 育 委 員 会 教 育 長	古 関 明 善	様
福 島 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 信 行	様

福 島 市 監 査 委 員	井 上 安 子
同	遠 藤 和 男
同	宍 戸 一 照
同	渡 辺 敏 彦

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

教育委員会

平成31年4月から令和元年11月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和2年1月8日から令和2年3月27日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、宍戸一照、渡辺敏彦

第4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認及び施設実査を実施した。

第5 監査の結果

行政財産の目的外使用許可について、事務処理の遅れにより、使用許可をしていないものがあった。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

議会事務局

平成31年4月から令和元年11月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和2年1月8日から令和2年3月27日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、宍戸一照、渡辺敏彦

なお、宍戸一照監査委員及び渡辺敏彦監査委員は、政務活動費について、地方自治法第199条の2により除斥した。

第4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認を実施した。

第5 監査の結果

執行業務はおおむね適正に処理されていると認められた。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

会計課

平成31年4月から令和元年11月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和2年1月8日から令和2年3月27日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、宍戸一照、渡辺敏彦

第4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認を実施した。

第5 監査の結果

執行業務はおおむね適正に処理されていると認められた。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

選挙管理委員会事務局

平成31年4月から令和元年11月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和2年1月8日から令和2年3月27日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、宍戸一照、渡辺敏彦

第4 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認を実施した。

第5 監査の結果

執行業務は適正に処理されていると認められた。